

筑後久留米の山崎闇斎学派聞書資料について

望月, 正道
九州大学大学院修士課程

<https://doi.org/10.15017/10492>

出版情報 : 文献探究. 12, pp.37-46, 1983-07-20. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :



筑後久留米の山崎闇齋学派聞書資料について

望月正道

江戸時代の儒者、とりわけ山崎闇齋学派（崎門）諸子の手になる講義・談話の聞書類は、近世語彙資料として利用されつつある資料群である（中村孝彦「近世語彙の資料について」国語学87・71年12月、金田弘「漢籍国字解とその言路——江戸崎門学派の講義筆記を中心にして」国語学123・80年12月など参照）。これらの聞書は、京・江戸ばかりでなく全国各地で作られ、その土地の方言の影響を見せるものもある。例えば、江戸から上総に移り住んだ稻葉黙齋の、上総の門人による聞書には、現在も茨城・群馬・埼玉・千葉地方に行なわれている音韻的特徴がみられる（金田弘前掲論文）。もっともこの例のような筆録者の側の方言の影響は、京や江戸で講じられた場合でも、筆録する門弟たちが全国各地から集ってきつてきた以上、おおいにあり得たことである。

ここでは、講者・筆録者ともその土地出身の者だったらどんな聞書になったか、その一例を紹介する。

一 講者・筆録者

九州大学中央図書館にある「小学聞書」五冊は、久留米藩士不破守直の講義を、久留米の青年が筆録したものである。奥書によれば、第二・五冊は、明和元年九月中旬に終った講義で吉田重常の筆録、第一冊は、重常筆録に欠けていた序・題辭・立教を補うもので、明和九年尾関正義の筆録である。以上を、守直死去の翌年にあたる天明二年八月に尾関正義（改名して守義）自身が謄写したという。墨付

丁数は計四〇〇丁。各冊初丁に「尾関文庫」「家珍」「西田蔵書」の朱印がある。

講者不破守直は、正徳二年（一七一二）に久留米の櫛原小路に生まれ、享保十年に家督を相続して禄百五十石御馬廻組、亡くなる二年前には御先手物頭格に進んでいる。儒学は若林強斎門の西成依齋（肥後玉名郡富丘出身、のち京都望楠軒の講主）に学んだ。谷川士清の教を受けてからは、国学者として藩内に重きをなしたという。

天明元年（一七八一）三月九日没。享年七十（以上、篠原正一「久留米人物誌」久留米人物誌刊行委員会・81年10月による）。

筆録者尾関正義は、久留米藩士で、不破守直に学んだのち、伊勢松阪に行つて本居宜長の教を受け、帰藩後は久留米藩国学の基を開いたといわれる。寛政十年（一七九八）十一月十六日没。享年四十四（以上、篠原正一前掲書による）。

吉田重常について、尾関正義は、「友人吉田重常者、先師翁年來神儒之高者、而長^ニ於予十二年」と記す（巻末「書于家蔵小学講義之後」に見えろ）。

講義・謄写の時点での各人の年齢は、

第二・五冊 明和元年（一七六四） 守直53、重常22

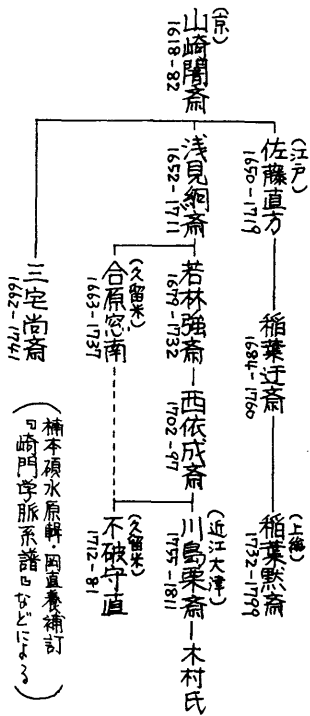
第一冊 明和九年（一七七二） 守直61、正義18

謄写 天明二年（一七八二） 正義28

となる。

講義の地は、「郊外ハ、都ノトガハヲハナレテアル在郷。只今京

都^テイハハ、御前野ナト云ヤウナ所。近ク此辺^{ココ}デイハハ、黒木・福嶋^{フクシマ}ナド云城府ヲハナレテヒロキ所也。」(一)40才、句読点と波線は引用者が付す」とあるから、筑後久留米である(黒木は現在の福岡県八女郡黒木町、福嶋は福岡県八女市)。



(楠本積水原輯、岡直兼補訂
『崎門字脈系譜』などによる)

ニ 文体

第一冊のはじめの部分を示せば、

小学開書

凡ソ自然ノ道ハ、形ヲ離レテ外ニ求ムルコトハナシ。天地デ云ヘハ、天地ノ形ナリニ、天ハ蔽ヒ、地ハ載スル道アリ。(中略)サテ此ノ小学ノ語リ様ノ主意ガ、義理ノ委イ餘蘊ヲセズ、指向ヲハナレズシテ説クコト。高上ナコト云ヘバ、小学ノ主意ニ違フ。ソレハ大違デノコト。小学ハ、只仕付方ニ身ヲハメテユクコト。ソレガ小学ノ教ゾ。此レガ聖人マテ至ル地ナラシゾ。其ヲシライデ委イコト云ヒタガリ故、小学ノ道ガ又ケテ今日ノ用ニ立ズ。朱子ガ多ク古註デ義理ミチカニ文義バカリ釈テ置キ玉フ、此旨ゾ。講習スルニモ、俗語デハナシスル様ニトクコト思フベシ。始終此旨ヲツラヌク。然ルニ、句読・章句・集成ナトノ様ニ余議シテ説クハ、甚シキ誤ゾ。山崎先生ガ、コトヲ合点デ集成ノ

本カラ本註ヲ抜キ出シテ、此ノ様ニ小学ガ済ンデ来タゾ。(一)1才と2才。行間に後述の『小学師説』からの書き入れがあるが、すべて省略する)

というように、指定辞ゾ・セの目立つ講義の文体である(「セ」の例は、前掲の「郊外ハ…黒木・福嶋ナド…ヒロキ所也」に見え)。これを若林強齋講述『小学師説』と比べると、

小学師説

凡自然ノ道ハ、形ヲ離レテ外ニ語ルコトハ無イ。天地デ云ヘバ、天地ノ形ナリニ、天ハ覆ヒ、地ハ載スル道アリ。(中略)扱小学ノ語リ様ノ主意ガ、義理ノ委シイ餘義ヲセズ、指向ヲ離レテ説ヌコト。高上ナコト云ヘバ、小学ノ主意ニ違フ。高上ナ精イ詮義ハ、太学デノコト。仕付方ニ身ヲハメテ行ガ、小学ノ教ゾ、学ハ聖人が自当ジヤガ、是レガ聖人迄ノ地ナラシゾ。此旨ヲ得スニ、委イコト云ヒタガリ故、仕付方ト云コトガ又ケテクル。陳達ガ句読・委ウテワルイゾ。朱子ノ註ヲミヨク多ハ古註ニ因テテ。義理ミチカニ文義バカリ釈テ有ハ、指向ノ仕付方故ゾ、講習スルニモ、俗説ノ如ク咄ヲスル様ニ説クコト思フベシ。始終コノ旨ガ貫クゾ。(師説一才、2ウ。朱による訂正は訂正後の形を採る。「○」は朱点。「』」は朱引)

のように、非常に近い関係にあることがわかる(『小学師説』は、九州大学文学部中国哲学研究室・坐春風文庫にある一本による。六卷八冊。川島栗齋の門人と思われる木村氏(忠次郎?)の所有。天保三年(一八三二)写)。もっとも、中略した部分などは、『開書』のほうがかなり量が少ない。おそらく不破守直は、『師説』を手元に置き、これを見ながら講義をしたのではないか。

となると、ゾ・セ体も、守直自身のものというよりは、若林強齋(およびその師である浅見綱齋・山崎闇齋)の講義の再現といった

性格のものであらう。『聞書』は、ゾ・也のほか、デアルを用い、
ことも少なくない。例之ば、

横渠張一 コレハ隠シモナイ張載ト云テ程子ノ縁者デ朋友デ
アル。(四二ウ)

也ト云テマタト読ハ俗語デアル。トリツクロフテ云キカク字
デナイ。此ノ横渠ノ語、一ツモ俗語ハナイ。然レハコトハ也テ
アル。上ニツイタナリノ字ソフナ。ヤハリナリトヨムガヨイ。

(四四ウ)

子ドモハ何ジヤシ知慮分別ハナイ。ソレユヘ早く耳ニ聞込テ
ワガ覚ニナツテアル。當ハソノ管デアルト云テ。日ハ毎日、故
事ハ昔ノコトヲ云。(四五オ)

のような例である。これを該当する『師説』の箇所と比べると、

横渠張先生曰云。横渠ハカクレモナイ張載ト云タム。程子ノ御
縁家ナリ。朋友ゾ。(師説五上二オ)

也ヲマタト訓ハ俗語。コトハ上下ノ文勢俗メイタ処ガナイ故。
マタト訓ハワルイ。上ヘ付テヨムベシ。(五上三オ)

子共ノ時ハ是非ノワキマヘガナイ。先ヘ耳ヘハイリタテガ大事。
一度ハイリタテハヨク覚エル。只義理ノアルベキナリノ正イ
ヲアレガ耳ヘハイル様ニ先入ノ言ヲ主トスルゾ。抑日々
ニ故事ヲ。(五上三ウ)

のように、『師説』ではゾだったり、説明がない部分や別の表現で
語られている部分にあたる。『師説』を忠実になぞった部分と、そ
うでもない部分とがあるようである。

三 文法

九州方言の文法的特点を反映していると思われるものをあげよう。

○形容詞力語尾(一例のみ)

1 固執諫一 殷勤ハテイネイナリ。純熟ハモツハラ一スヂナリ。畏
懼不諫ハ「キゲンガワルカ」トヲソレテイサメヌリ。(二二五ウ)

「節義固殷勤」ハクリカヘシク「懇ナリ。純熟ハ餘念ナイ。如在
ナイ。心カラ諫メテ機嫌ノソコネタハワズカナリ。ニツノ間ドキ
ラゾト云ヘハ、不義ニ陥ラヌヤウニ介抱スルヨリナイ。抑イヨク
機嫌ノソコネルカマワズ諫テ。(二上18ウ、19オ)

『日本言語地図』(LAJ)第20図などによれば、現在形容詞
力語尾が使われているのは、福岡県西南部・佐賀県・長崎県
熊本県・鹿児島県西部である。

○キル(可能)

2 以寛済之ハ、人ノワルイハセカラシイモノユヘ、ヒロイト云所デ
敬ヲスタフテマイルソ。メツタニセバツテハ、人が得マナヒキラ
ヌゾ。(一四三ウ)

「節義済ハ持合テユク。偏ニ成テユキソウナ処ヲスクウ意ト首尾ヨ
ウ為立ル意トヲ以テアル。是テ教ノ本格ハ立テ、教ト云ガ、前ニ
云様ニ氣質ヲ根カラ格別ニ為列ナラヌマデ。風俗ノ改ル迄ノ。
(一二9オ)

3 且古者饒於詩立於礼成於樂如今人怎生会得 且ハマア也。怎生ハ
ソモヤト云テ。会得ハ、心ニノミコミ合点スルヲ云。今ノ人ハ
ドフノ合点シキロウヤト云心持。古人之於詩如今人歌曲一般 古
人ノ詩ト云モノハ(一68オ)

「節義且ハマアト云詞ガ。怎生ハソモヤト云俗語。唐音デソサント唱ヘ
ル。会ハ心カラ呑ミコンデ合点スル。歌曲ハ今云粉ヒキウタノ
ヨフナモノ。(一44オ)

4 不可復ハトリカハスヲナラヌ也。ソレヲ思フテ、先施 ハヤクス
ル。ソフ何ヤラカラ多イコトユヘシキラス。入り用ノコトカラス
ル。(二82ウ)

〔御意ソレ故〕君子ハ爰ニ油断セズ。今一度トリカヘシノナラヌヲ故先ハ。マテシバシノナイ。ヲクレヌ様ニホドコスゾ。(二下24オ) 5 伝有―書經大誓ニアル。吉人、善ヲシテモ、日ガタラヌ。得シキラヌ。凶人、ヨクナイヲシテモ、日ガタラヌ。(四22ウ) 〔御意〕有之曰云。日出度人ナレバ。善ヲスルニモ、ハマコレナレバヨイ、ト云フハナイ。日ガ短フテナラヌト云様ニ、日ノタラヌ様ニ思フ。凶人イマ、シイヲスルモ、ヤツハリ日ガタラヌト云様ニアル。(五上14オウ)

〔全国方言辞典・東條操編〕さる勳勳可能をあらわす。「行キキル」議みキル。大分・福岡・佐賀・熊本。

例4、5は、能力可能と言いきれず、また例2は、可能は副詞「え」が受け持つているようでもあるが、例3では、不破守直が補った「今ノ人ハドフノ合点シキロウヤ、ト云心持」の中に現われており、講者自身の方言要素の「露出」(都竹通年雄氏の御教示に従う)と見られる。

○ラル(継統態)

6 業ハ、定ツタ業アルヲ云。銚ヲツカフノ、弓ヲイルノト、キハマツテラレバ、親ガ「今ハドコニユイテラル。今ハ何ヲシラレト、御心ツカイガナイ也。(ニ12ウ)

〔御意〕有常ハ、イツデモドコヘユクト云様ニ、カワラヌ。ドコへ行クヤラ行サキモシレヌト云様ナユキ様デハ安心セラレヌ。

「ソコニキルデ有フゾ」ト氣ツカイナイ様ニ有フ。ソンゼウドレヘ参ルト、サキヲシラシテラク。業ハカツキリトワザノ立タ。何ヲアノ者ハ習フテ居ルヤラト云様ナドハ、有業ト云

レヌ。平生爲事トスルシカトシタヲ習タガヨイ。ケ様ナドハ瑣細ナ様ナドナレドモ、孝子ノ親ノ心ヲ安ズルト云カラハ、カウナウテハゾ。(ニエ8オ)

7 人代之ハ、ワガシラレヲ人ニアタヘヨト仰アル片ニハ、己―スカヌト云テモソノ通ニスル也。(ニ19オ) 〔御意〕人代之ハ、外ノ者ニ手伝テヤレレノ「カワツテヤレ」ノトアル時ノ。 (ニエ13オ)

8 昔辰セナカアハセニ中庶フナル。分門割戸トカク身上ヲ一ツニシラレデヤカマシイ。ワクルガヨイ、トスル。(四53ウ) 〔御意〕昔辰ハセナカ合ス様ニナリテ、兎角身代分ツト云様ニナリテ、ツマリ仇敵ニナリテシマウゾ。(五上38オ)

9 通判ト云ハ、朝廷ヨリツケヲカル、目附ヤウノモノ。何ゾムツカシイノアル片、朝廷マテウカヅヒラレハヒマトル。(五2オ)

〔御意〕通判ハ官名、所司デハナイ。何ゾ奉行ノ捌キニクヒアアル時ニ、朝廷へ尋レバ延引ユヘ。通判ニ伺フテ捌ク。重イ役ゾ。(六一ウ)

10 負版ハ、人別書付様ノモノヲラセテラルモノ。版ハ、イタ也。昔ハ、イタニカキヲツタ。(三22ウ)

〔御意〕負版ハ、版ハウス板。古ハ紙ガナイ故。板ニ国々処々ノ民数。或ハ山川社稷ノ図ヲ書タラ版ト云。(三15ウ)

11 國冠加冠也。冠ハ、頭ニイタク衣服ノ名。コノハ元服トテ、ソレヲハシメテカブル。此和漢任ニ重イ礼。今ハ輕イ者ハカフヲ又。昔ハカイル者モカブリヲツタ。(二27ウ)

〔御意〕國冠ハ、タダカフリデハナイ。カンムリストワザデ云。頭カフセル故加トアル。此方デ只今元服ト云ヘハ月代スルガ、タ、イ元服ハカシラノ服ノ。此方上下通用ノ服ハ鳥帽子ゾ。古ハ上ト下トニ載タゾ。(一19ウ)

12 好聚鵲冠。鵲ノ羽ヲアツメ作タ冠ヲスイテキララレタ。(三65ウ) 〔御意〕此レモ衣服ニアツカル。鵲ハ鳥ノ名。羽ノ見事ナモノトミエル。出奔シテナルナリデ、カウシタモノ好ヲスルゾ。(四19ウ)

都竹都年雄「全国方言のテンスとアスペクトについて」(言語生活342・80年6月)によれば、近畿周辺以西(および岐阜県)では、進行と結果をヨルとトル(チヨル)で言い分ける。「聞書」では、多くの「テラ」にまじって、7例の「ラ」が見える。江戸の武士のことに、一般には「居」と「居る」と言うところを「居」と「居る」と表現する例がある(蜂谷清人「歌舞伎の語彙——『五大力恋紙』の場合」『講座 日本語の語彙5・近世の語彙』明治書院・82年6月による)が、例6、10の場合、ヨルとテラには、方言のヨルとトルの反映があるのではないだろうか。

○口(命令形)

13 加^ハ、キセル^ト。不^欲ハ、スカヌ也。或ハサムフナイニキ^キロ^ナド^ノ云ハル、或ハモヤウノ気ニイラヌ様ナ^リ、ト云テモ、必^キハメテ着用^ノ待ツ。(二19オ)

14 教^今ハ^コド^フセ^ロト云^ト。(二24ウ)

15 初^学コ^レハ上^ノ人^品、コ^レハ下^ノ人^品トワカル、ヤウス。ソ

レ^ラワケネバスマヌ。ソ^レラシラネハ思ハズワルイモ^ノニナル。ソ^レユヘソ^レヲ肝^要ニスル。何^者—聞^ヘタ^通。コ^ドフシ^タが^カ聖^賢スル^トゾ。ド^フシ^タが^下馬^ヲロカ^ナモノ^トスル^トゾ。ソ^コヲ^ワキ^マヘ^ロト也。ソ^ノノ段^々下^ニアル^通。向^善—(四8ウ) 師^範子^共ノ学^問ハ、人^品ノド^ウ云^ガ。上^品下^品ト云^ラ別^ガヨイ、ド^ノ様^ナガ^聖賢^マ。是^知タ^ガヨイ。サウ^ワキ^マヘ^テ善^ナ方^ニ向^ヒ。(五5オ)

16 出^言—言^行ノ相^違ナ^イ様^ニセ^ロト云^ト。(四7オ)

17 牛^下ハ牛^ノ糞^ノト。牛^ベヤ^ノソウ^ヂラ^セロ^トト、ニク^クシ^フツカ^フ。(五14ウ)

18 使[—]取^次ニ^テ、可^ハユル^ス。ソ^ノ通^セロ^ト云^ト。(五23オ)

19 カウ^セロ^トソウ^セロ^トサシ^ヒキスル^ヲ指^引ト云。コ^レハ^師道^ノ役^手カラ。(四84ウ)

20 教^ハ、コ^チカラ、ソ^フセ^ヨコ^フセ^ヨト指^図スル^ト。(一23ウ)

21 後^命—ハ、ノ^チニ^アレ^ハス^カヌ^フナ。ク^ハヌ^様ニ^セヨ^トト仰^ラル、ヲ^待テ^後、去^レ之^也。(二18ウ)

22 尊^待ハ、サウ^アレ^バキ^{ライ}ソウ^ナ。ヲ^キヤ^レト云^仰付^ラレ^ヲマツ^ゾ。略^後命^ハキ^{ライ}ソウ^ナ。ヲ^ケレ^トアル^御詞^ノ下^ルヲ云。(二13オ)

23 尊^徳—尊^徳ハ、子^トノ^ハ孝、臣^トノ^ハ忠ト云^如ク、イ^ツモ^変セ^ヌツ^ネノ^徳ヲ^尊徳^ト云。固^持ハ、笑^ハヌ^ヤウ^ニセ^ヨト云^ト。(四7オ、例16から続く)

24 尊^徳ハ子^トシ^テ孝^ニ、弟^トシ^テ敬^ヒイ^ツモ^変セ^ヌ、カウ^デナ^ウテ^ハト云^ガ尊^徳ゾ。固^持、モ^チク^スサ^ズ。然^レハ^約束^{スル}ト也。(五下13ウ)

(九州方言の基礎的研究『九州方言学会』文法分布地図「せよ」セロ=筑後・佐賀県・長崎県・熊本県南部)

セヨは、ひに示した以外にもある。例14く17は「師説」に命令形が見えないもの、例18は「師説」が四段活用動詞であるもので、方言形の露出しやすい場面と思われれるが、同じ条件でも、例20・22、例21の形は「ーヨ」である。逆に、例13、19では「師説」に「ーヨ」「ーイ」とあるので、方言形は露出しにくい場面と思われるのに、「間書」は「ーロ」である。わずかに子音の違いであるから、筆録者側の聞き取りの問題があるのかもしれない。

四 語彙

はじめに、九州に特有の語を示す。

○セク

23 アチラデハ、カタくノ戸ハセイテ、カタくヲアケテラキ、ソレカラ出入スル。(ニ15オ)

師説古ノ作法、兩扉ヲヒラカズ、左ノトビラヲサシテラキ、右ヲアケテオク。(ニ10オ)

24 闌ハ中柱。アノ方ノ門ハ戸ヨセトテ中カニ柱ガ有。右ノ西ノ方。前ニモ云通、平生ハ一方ハセイテラク。(ニ42ウ)

師説 闌右ハ西ノ方。(ニ23オ)

(全国方言辞典) せく(國戸障子を閉める。九州(日葡辞書)筑前(望春隨筆)・山口・九州。

○ハワク

25 搗ハシタ。今云ミイノシタナト、云チリトリノシタ。チリヲハキコム所ソ。(ニ63ウ)

師説 搗ハ、箕ノチリヲハキコム舌ヲ云。(ニ下3オ)

26 箕ハ、チリトリ。箒ハ、ホウキ。評語ハ、ヤカマシフモノ云フ。評ハ、ツゲイフ。詭ハ、ノ、シリノル。(自分の母にむかへ)ヤリタイ

グシニコソコハ、カレヨ。コソハ、カレヨト、ヲゴリマハル。(ニ21オ)

師説 箕ハチリトリ、帚ハハキ。母が掃除スレバ、ムスコハ立ナガラヤカマシウ云。評ハ碓ト同ジ。石ニ从ヘバ石クダケタフ。言徧故、詞ノクダケタフゾ。「夫、ソコニ塵ガ残テアル。ソコノハキ様ガワルイハルト、ワキカラガミク、ヤカマシウ云フ。(ニ下4ウ) 27 無方 キハマツタ方ハ、ヲヤニハ無イ。「何ゾ著ケレトイハルレバカク。「路地ヲハ、ケレトイハルレハ、カシコマツテハ、ク。(ニ19ウ)

師説 無方ハ極リタ勤方ノナイフ。「是ハラレガスル」デナイレノ、ドウノコウノト云フハナイ。(ニ下22ウ)

28 明道——コレハ大学ノ文段デ云フ。致知カラ 知止ニ至リ、誠意カラ 平天下ニ至ル次第ヲ履テ行ク「ヲ云。洒掃——コレハ小学ヲ合セテ物体デ云フゾ。ハキソウチノ仕様、問答ノ仕様ト云近イ「カラ、理ヲ窮メ性ヲ尽スト云高イ場ニ至リ、循々(五11ウ) 師説 明道先生教人云、文義ヨク聞(タゾ、イツデモ学術ノ自然ノ序、循々有(ハ、(六6オ)

29 灑掃ハ、ソウヂスル。灑ハ、西土ハ敷瓦ユヘ、ソレニ水ヲ打、チリヲスマス。掃ハ、箒ニテ拂フ。(一3オ)

師説 洒ハ、アノ方ハ土間デ床ヲ置キ席ヲシク、土間ヲ掃フ故、水ソ、グ「ガアル。掃ハ帚デハ、ラウ。(一3オ)

(余)はわく圓掃く。はく。九州(筑紫方言)・筑後久留米(はまおき)・山形県村山地方・九州。

ハワクは、この他、ニ8ウ、ニ63ウ、ニ64ウ、ニ64ウにもある。

○ネマル

30 饅而餒ハ、ネマリテアヂノカハリワルフナル。魚饅而肉敗、クサツテ肉ノヤフレタ。(ニ34ウ)

〔辭義〕 饅ハ飯ノ熱温ニヤブレタラ云。スベテ物ノソコネルハ、ホコ
メイテムシノスルト。ジメノトシメルト。此ニツデソコネル
ゾ、錫ハスベテ食物ノ味ノソコネテ変ジタ。饅ハ魚肉ノタツレ
テミソノナリタラ云。(三二三ウ)

〔全〕 ぬまる團③腐敗する。筑後久留米(はまおき)・九州。
『はまおき』には、「食物など日久しくて味を損する也。すへ
る饅」とある。

○コブリツク

31 不好狎 好ハ、心ヤスイ。狎ハ、ケダモノナトノツイテコブリ
ツキクヒツク様ナラ云。(三二九ウ)

〔辭義〕 好ハ心安ウスル。狎ハ、ケモノノネブリツキ。カブリツク
様ナラ。(三二六ウ)

32 狎ハ、ナレル。コレハ犬猫ナトノネブリツキカミツク様ニナレ
ルヲ云。(四四ウ)

〔辭義〕 狎ハ、ナルト訓。犬猫ノ類ノネブリ付。カブリツキスル様
ニナレルヲ。(五上三九ウ)

〔全〕 こぶる團がぶる かじる。「鼠がコブル」肥後菊池郡
(俗言考)・徳島・福岡・熊本。

○エズイ(一例のみ)
33 舜避逃 只エズサニノカレルテハナイ。親ヲ子殺シニナシテハナ
ラヌ。ソレユヘノ。(三二四ウ)

〔辭義〕 舜ハ殺サレヌ様ニサケノガル。命ヲカバフデハナイ。子
殺ノ親ト云テハ罪ニ陥ル故ゾ。(四七ウ)

34 畏成如疾 天道ガヲソロシイトヲゾミツク心。(三二二ウ)

〔辭義〕 畏成ハ、天道ガヲソロシイナド。オゾム。(三二ウ)

35 心服曰畏 心カラ尤ト心服スルカラ畏ト云。メツタニヲソレコ
ハカルテハナイ。既有所畏必当慶其徳養不可疎之ウヤマイヲソ

ル、所有テ、キハメテ必マサニ、ソノ人ノ徳義ヲ愛スヘシ。コバ
イト云テウトンスル管テハナイ。(三二四ウ)

〔辭義〕 畏ル、ト云ト疎ンズルモノ故。何トゾアノ様ニアリタイト云
様ニ愛スルヲ。(三三三ウ)

36 齒弊 ウテハルモノハ早ククツラル。齒ハコバイモノ。コバ
イモノハ早ク損ズル。舌存 舌ハヤハラカナモノユヘ、早フ損ゼ
ヌ。(四四ウ)

〔辭義〕 齒弊云云。ウテハルモノハ早フソコネ。柔ナモノハソコネヌ
(五下四八ウ)

〔全〕 えすい團②恐ろしい。西国(物類称呼)・筑後久留米(は
まおき)・九州。

〔L A J 42 図〕 恐ろしい。エズイニ福岡県・大分県の西北部。
エスカ・エスカニ福岡県西部・佐賀県・長崎県北部・熊本県
北部。

次に、近畿中央を除く西日本に特有の語を示す。

○カミゲ

37 髪膚ハ身体ノコマハリ。髪ハカミゲ、膚ハハタヘ。(二二一ウ)

〔辭義〕 髪膚ハ身体ノ内ノコマハリワツカナラ云ヘバ、髪ハカミス
ジ膚ハハタヘ。(二上二六ウ)

38 髪一カミモニテツクル、カモジノヤウナモノ。(二二ウ)

〔辭義〕 髪ハ髪デコシラヘタモノ。(二上二ウ)

39 韜一カミト同ジイロノクロイキヌデ、髪ノバラケヌ様ニ髪ヲ
ツム也。(二二ウ)

〔辭義〕 韜ハタダツムデハナイ。カミノ色ト同様ナ絹デツンデ、
バラケヌ様ニスルゾ。(二上二ウ)

〔全〕 全国方言基礎語彙の研究序説ニ平山輝男編。髪。カミゲ

玄島・山口・福岡・佐賀。カンゲル熊本。

○ホロセ

46 赤ハ、コガサナト、説テホロセナドノ様ナカユイモノ。老人ハヨ

ウホロセナト様ナモノが出来テカユイモノソ。(ニエウ)

〔辭義〕**国奇** 赤也。カユガリノ吹キデル。風ホロシ。タムシノ類ナ

ドヲ云。(ニエウ)

〔全〕ほろし 身体に出来る発疹。仙台・三重県北牟婁郡・奈良

良・和歌山県日高郡。ほろせ 兵庫県佐用郡・淡路島・香

川・愛媛県松山・周防大島・山口県豊浦郡・石見・大分・熊本。

〔日本国語大辞典〕小字館(右に加えて)福岡県博多。

○ソーケ

41 簞 竹器、カゴイルノ物。此方ノソウケナド様ナモノ。(三六ウ)

〔辭義〕**簞** ハイカキ。(四二ウ)

〔全〕ソーケ ↓しよけ ①筑。ざる。丹波(丹波通辞)・周

防(俚言増補)・土佐一國中(幡多方言)・西国(俚言葉覽)・

富山・福井・丹後・但馬・鳥取・石見・玄島・山口・高知・

佐賀・長崎・南島口永良祁。

〔全〕しよけ ①筑。ざる。西国及び出雲石見加賀越前越後

(物類称呼)・飛騨美濃九州(筑紫方言)・久留米(茨菰補足)・

岐阜・三重・奈良・滋賀・若狭・京都府何鹿郡・九州。

○オコル

26 評語ハ、(略)ヲゴリマハル。 (ニ二オ)

〔辭義〕**ワキカラカミ** くヤカマシウ云。 (ニエ四ウ)

〔全〕おこる 團の叱る。筑前(望春随筆)・長野県南佐久郡・備

後・石見・山口・徳島県美馬郡・愛媛・大分・宮崎・佐賀・

福岡・熊本。

○コジクル

42 獲ハ、イクツモカサネル。キルベキホドキヲラレ也。寒サヲコ

ラヘテ、コジケテラルト云テハナイ。(ニ一ウ)

〔辭義〕**寒不取獲** ハ、人ノ衣服モ大防ホドラヒガアル。寒ヲコラヘヨ

デハナイ。何程寒クトテ、ヨゴくスルホド着ハブシ付ゾ。獲ハ

衣服ヲカサヌルニカク。(ニ一六ウ)

味好 儉ト云ハ、ウチバナ。平日デモ、ウエネバヨシ、コゴヘネバ

ヨシト云。 (四二ウ)

〔辭義〕**儉** ハ、飲食ニ美ヲ好タリ。衣服ヲカサリタリスル様ナテハ

ナイ。只飢ネバヨシ。身相応ニ寒サヘナケレバスンダ。 (五上ウ)

〔全〕こじける 團の凍える。かじかむ。丹波(丹波通辞)・滋賀県

伊香郡・和歌山県東牟婁郡・京都府何鹿郡・神戸・鳥取・岡

山・山口県玖珂郡・香川・高知・愛媛。③寒がる。宮崎県延

岡・対馬。

〔全〕こじくる 團の凍える。手足がかじかむ。福岡県三井郡・熊本

県玉名郡。

○ソソクル

44 頼氏ー 典籍ハ書物也。愛護ハヒソウスル。欲ハカケ、壞ハヤ

ブレ。埒モナフナル。就為補治。マツソコヲ、補治ハツクロフ。

糸ノ切レタハソソクリ、紙ノハナレタハノリデツケナドシ、ソフ

ノカラミタガヨイ。是亦ー (略)急速ハイソガシイ。(四八ウ)

〔辭義〕**頼** 子家訓曰云、愛護ハ秘蔵スル。缺ハカケ。壞ハラツシモ

ナウナリタ。急速ハイソガシイマテシバシナイ。(五下二ウ)

〔全〕そそくる 團の間にあわせに修繕する。繕う。長野県西筑摩

郡・愛知県碧海郡・愛媛県松山・大分県玖珂郡・佐賀県藤津

郡・長崎・対馬・熊本県玉名郡。

〔日国大〕(右に加えて)滋賀県彦根・京都府竹野郡・徳島県・

福岡県・志岐。

○フトイ

45 アチラノ諸侯ハフトイモノ。ソレユヘ五人トアル。大夫ハソレヨ
リチイサイユヘ三人トアル。士ハ…(ニ78ウ)

「節義」△諸侯云々。キコヘタ通り。分際くデ云ゾ。士ハ臣トハナイ。
朋友デ持合ゾ。(ニ下42オ)

《全》ふとい圖大きい。西国及び四国(物類称呼)・筑後久留米
(はまかき)・長崎(筑紫方言)・佐渡・ムロ・四国・大分。

ふとか 佐賀・長崎・熊本。
○コマイ

46 榎ハ、ヨシノコマイモノ。コヨシト云。(ニ44ウ)
「節義」ハヨシアシノ類。(ニ下4ウ)

47 国珍単也 ヒトヘ。葛之精者曰^節精ハコマイ也。(略)先著裏
衣ハ…(ニ29ウ)

「節義」国裏衣ハ…(ニ20オ)
《L A J 第290図》「小さい」「細い」「細かい」の総合図、
いずれもコマイニ広島・島根・山口・高知・愛媛・九州など。

「小さい」と「細かい」がコマイニ岡山・兵庫南部など

右に掲げたセク以下の語は、いずれも講者不破守直の久留米方言が露出したものであろう。「小字ハ(略)俗語デハナシスル様ニトクト思フベシ」(一2オ)という意識から、意図的に俚言をも交えたものとも考えられるが、それにしては現代の九州人が共通語形と思い込んで用いそうな語が多いようにも思われる。なお考えてみたい。

はじめに記したように、このような聞き書は全国各地で作られたは

ずである。内容的には未流でしかないだろうが、方言資料・言語生活資料としては、活用できそうである。発掘が望まれる。

(付記)

本稿は、一九八三年五月の日本方言研究会第36回研究発表会での口頭発表「方言資料としての聞き書派聞き書」をもとにしたものである。「小字師説」との対比によつて、発表原稿集で扱った次の語を削除した(番号は発表原稿集のもの)。

13 準体助詞「ノ」「ニ」の形だが、おそらく「節義」の省略を示すところの「ノ」と思われる。

42 マテナ↑「節義」ハ物事 マツホウ マテイニ、タマカナ↑。
46 ノブスナ↑「節義」ノブスナ。濁点の位置が転写によつて上下することよくある。

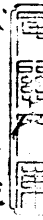
51 ウテズヌギスニナイ↓ウテズ、又、ギスニナイ↑「節義」ギスニナイ様。ウテヌ様。

右以外にも今回は扱わなかつた語があるが、それらについては、別稿で検討したい。

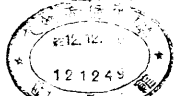
研究発表会で貴重な御助言を下された諸先生方に厚く御礼申し上げます。

——九州大学大学院修士課程——

小學閣書



凡自然之道ハ秋ヲ離レテ外ニ求ムルヲハナシ天地
 テ云ハ天地ノ秋ナリニ天ハ蔽ヒ地ハ載スル道アリ日
 月ノ道ハ昼夜ヲ照ラス道元亨利貞ノ道ハ春
 夏秋久ノ造化ノナリガ元亨利貞ノ道人物テ
 云ハ燃ル道ガ火トモハ流ル道ガ水トナル親ニ事
 ル道ハ親子ト云秋ヲハナレテ主人ニ事ル道ハ主從
 云秋離レテ細カニ云ハ明カニ見分ル道ハ目ノ道
 明カニ聞分ル道ハ耳ノ道秋ノ外ニ見ル道聞ク道ハ十
 一カニ大尊ノ道ヲ術モ此道ヲ字フ今日吾身
 進退周旋語黙動主静父子兄弟夫婦朋友ヲ離レ
 小學ノ教ルモ今日吾身ノ大學ノ學術モ格致知如始ノ教レテ理ヲ究メテ



先此 先生講小學吉田室常筆記之實於
 先生而厥後序題辭及立教之一篇未得全故
 先生欲令講便予記之合而為成書即命之仍筆
 記呈打聞而請添刪 先生一校畢乃与室常之筆
 記合於此全部筆記成 先生甚喜之天明倫皆
 予固惟同記之既有室常之筆記在又 先生竊
 庶繁之際神儒同目是而不得分暇故不及實之
 収打聞以俟他日云明和九壬辰年初夏日同人記

石不破先生講
 明和元年季秋中旬畢

吉田室常筆記

書千家藏小學講義之後

友人吉田室常者 先師翁年來神儒之
 高第而長於予十二年嘗所兄交也此書十九
 年前所筆記而述往 先師翁改正之手則
 實無異其而命口授誠諸友之幸甚來商之
 珍賜也其功不亦大手傳覽之徒不可不仰也
 予自幼雜事從於學成童猶未辨其趨向正
 烈一日與室常語及神儒之學術室常具以
 問學本義原由及儒要旨答予於此始振起志
 爾來由 師友教誨專勉厲以積木馬功頃年聊
 似有窺問學門塙得學業正旨生前之大幸

孰有於此哉惟夫微前室常之德言則今猶
 惡於他岐而不得窺正道交遊之益於此乎駭
 嗚呼賴哉予每思 先師公朋之恩賴味音
 不及於室常之德言也然顧予歲已二十有八於
 章句惟粗如通省察猶未能有小學之實地
 可憂可愧頃依謄寫此書有所感而記云
 天明壬寅仲秋日
 守義謹書